



神奈川県

県土整備局 河川下水道部 下水道課

神奈川県流域下水道事業経営ビジョン

(主要施策における令和7年度取組実績)

令和8年9月

1 効果的な老朽化対策

(1) 改築更新の重点化

取組：改築更新の重点化

<今後10年間の目標>

- ・ 機械・電気設備について、経過年数や健全度による老朽化の度合いを評価するとともに、故障や劣化などによって設備に不具合が発生した場合に利用者や自然環境等を与える影響を考慮し、約300設備を厳選して改築更新に取り組みます。

<令和7年度の実績>

- ・ 相模川流域下水道四之宮水再生センターの自家発電設備など、5設備の改築更新に取り組み、累計で93設備となりました。

表 改築する設備数（令和3～12年度の累計）

	計画策定時目標		実 績	
	中間年 (令和7年度)	最終年 (令和12年度)	令和7年度	中間年の目標 の達成状況
相 模 川	約 160 設備	約 250 設備※	82 設備 (36 設備) ※	約 51 % (約 74 %) ※
酒 匂 川	約 20 設備	約 50 設備※	11 設備 (2 設備) ※	約 55 % (約 65 %) ※
全 体	約 180 設備	約 300 設備※	93 設備 (38 設備) ※	約 52 % (約 73 %) ※

※ 物価等の高騰や国費内示額の制約に伴う工事の先送りが発生し、最終年の目標については、精査が必要。

また、計画期間中に、部品の供給停止や著しい老朽化の進行など想定外の更新工事を実施する必要が生じ、計画していた設備以外の対応を行った。

改築前



改築後



図 老朽化した自家発電設備の改築例（四之宮水再生センター）

(2) 適切な予防保全と維持管理の効率化

取組：適切な予防保全の実施

<今後10年間の目標>

- ・ 機械・電気設備は、全て週1回以上の日常点検を行い、異常の早期発見に努めるとともに、汚水ポンプなど主要な設備は、定期的な精密点検（オーバーホール等）を実施します。
- ・ 土木・建築施設及び管きょについては、5～7年ごとに点検を行い、必要に応じて、ライニング（防食塗装）等の修繕を行っていきます。

<令和7年度の実績>

- ・ 機械・電気設備では、全ての設備で日常点検を実施するとともに、点検結果や経過年数、運転時間を踏まえ精密点検を実施し、相模川流域下水道柳島水再生センターの水処理設備や汚泥処理設備などで、分解整備や消耗部品の交換などを実施しました。
- ・ 土木・建築施設では、相模川流域下水道四之宮水再生センターの水処理施設や汚泥処理施設などで点検調査を実施しました。また、これまでの点検調査結果を踏まえ、令和6年度に引き続き、四之宮水再生センターや柳島水再生センターにおいて汚泥貯留槽の補修を実施しました。
- ・ 管きょでは、埼玉県八潮市で下水管の老朽化に起因する道路陥没事故が発生し、同種・同様な事故を防止するため、大規模で古い下水管について緊急的に調査を実施しました。
- ・ また、定期点検として、相模川流域下水道右岸幹線などでテレビカメラによる点検調査を実施するとともに、相模川流域下水道左岸幹線及び右岸幹線、酒匂川流域下水道右岸幹線、中井二宮小田原幹線において、管きょやマンホールの修繕工事を実施しました。

対策前



対策後



取組：維持管理の効率化

<今後10年間の目標>

- ・ 同種の部品を扱う修繕工事の一括発注の推進や、センサーを活用した機器の稼働状況の最適化、管理情報の電子データ化による維持管理業務の効率化を進めます。
- ・ AIを活用した運転管理の自動化・省力化や更なるICTの活用に向け、技術開発の動向などを注視するとともに、導入可能な技術について調査研究していきます。

<令和7年度の実績>

- ・ 相模川流域下水道柳島水再生センターにおいて、流入汚水量に応じて反応タンクのエアレーターの運転を削減することで、良好な水質を確保しながら電力使用量を抑制するなど、維持管理業務の効率化を図りました。
- ・ 処理場の運転管理の省力化に向け、AIを活用した下水道施設の運転操作支援を導入するため、教師データの取得手法を民間事業者にヒアリングを行うなど、検討を進めました。

(3) 汚泥の集約処理

取組：汚泥処理の効率化

<今後10年間の目標>

- ・ 酒匂川流域下水道では、汚泥処理の効率化を図るため、汚泥処理施設を改築更新に合わせて集約し、令和12年度の集約処理開始を目指します。
- ・ 相模川流域下水道では、主にオーバーホール時に稼働している焼却炉について、汚泥の相互融通による運用方策を早期に計画し、焼却炉の改築に合わせ、効率化を図ります。

<令和7年度の実績>

- ・ 酒匂川流域下水道における汚泥処理の集約化に向け、焼却炉の機械設備の工場製作と電気設備の詳細設計を実施しました。

表 酒匂川流域下水道における汚泥の集約処理

計画策定時目標		実績	
中間年 (令和7年度)	最終年 (令和12年度)	令和7年度	中間年の目標の 達成状況
工事着手	集約処理開始	工事着手 (機械設備工場製作等)	達成

2 災害対策の強化

(1) 施設の耐震化

取組：施設の耐震化

<今後10年間の目標>

- ・ 東北地方太平洋沖地震クラスの地震が発生しても処理場の機能を継続するため、必要な施設の耐震化を推進し、令和12年度の完了を目指します。
- ・ 具体的には、処理場に下水を取り込み、処理、消毒、放流に係る約100施設のうち、耐震化が図られていない約30施設の対策工事を行います。

<令和7年度の実績>

- ・ 相模川流域下水道四之宮水再生センターの管廊、2施設の耐震工事が完了し、施設の耐震化率は約80%となりました。

表 施設の耐震化率（下水の取り込み、処理、消毒、放流に係る施設）

	計画策定時目標		実績	
	中間年 (令和7年度)	最終年 (令和12年度)	令和7年度	中間年の目標の 達成状況
相模川	約 90 %	100 %※	約 82 %	未達成
酒匂川	約 90 %	100 %※	約 76 %	未達成
全 体	約 90 %	100 %※	約 80 %	未達成

※ 物価等の高騰や国費内示額の制約に伴う工事の先送りが発生し、また、下水処理に影響が生じないように設備の改築更新工事に合わせて、耐震工事を実施する中で、設備の改築更新工事の遅延により、一部施設の耐震工事を先送りしたことから、最終年の目標については、精査が必要。

対策前



対策後

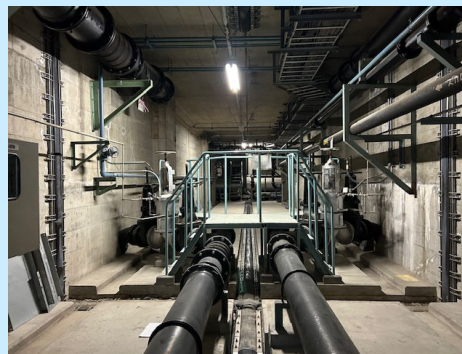


図 耐震工事例（四之宮水再生センター）

(1) 施設の耐震化

取組：管きよの耐震化

<今後10年間の目標>

- ・ 橋りょう添架部等については、より詳細な耐震診断を行い、その結果を踏まえ、必要に応じて対策を実施します。

<令和7年度の実績>

- ・ 相模川流域下水道大磯平塚幹線の渋田川を渡河する水管橋において、大きな地震などで橋の橋桁が落下するのを防ぐための安全装置を設置するなどの耐震工事が完了しました。

対策前



対策後



図 管きよの耐震工事例（水管橋）

（２）施設の耐水化

取組：施設の耐水化

＜今後10年間の目標＞

- 被災時のリスクの大きさなどに応じて段階的に耐水化を図る、流域下水道耐水化計画を策定し、特に重要な処理場及びポンプ場の電源設備やポンプ設備等については、早期に耐水化を図ります。

＜令和7年度の実績＞

- 相模川流域下水道東豊田ポンプ場において、扉から雨水等の浸入を防止するため止水板を設置するなど、電源設備等を浸水から守る対策工事を実施しました。

対策前



対策後



図 耐水化工事例（東豊田ポンプ場）

取組：雨天時浸入水対策

＜今後10年間の目標＞

- 相模川流域下水道の雨天時浸入水対策について、現在、モデル地区で行っている重点的な発生源対策を検証し、有効な対策を流域全体に拡げていきます。
- あわせて、雨天時浸入水を貯留する施設の設置など、施設対策についても新たに検討を行い、実行計画を見直す等、雨天時浸入水対策の強化を図っていきます。

＜令和7年度の実績＞

- 9市町でテレビカメラ調査や流量調査、誤接続調査・改修指導等を実施し、また、5市で止水性のあるマンホール蓋への交換や管更生等を実施しました。
- 雨天時増水対策実行計画の見直しに向け、大雨時の流入状況や対策状況について市町への聞き取りを実施しました。

(3) 下水処理場のネットワーク化

取組：寒川平塚幹線の整備

<今後10年間の目標>

- 大規模地震等による災害時にも下水道が果たすべき機能を継続的に確保する必要があるため、相模川流域下水道において、災害時に左岸処理区と右岸処理区の相互融通機能を確保する寒川平塚幹線の工事に着手し、令和12年度までの整備完了を目指します。

<令和7年度の実績>

- 埼玉県八潮市で下水管の老朽化に起因する道路陥没事故の発生を受け、災害時等の相互融通機能に加え、平時における維持管理のメンテナビリティ機能の有無について検証しました。

表 寒川平塚幹線の整備

計画策定時目標		実績	
中間年 (令和7年度)	最終年 (令和12年度)	令和7年度	中間年の目標の 達成状況
工事着手	整備完了※	メンテナビリティ 機能の検証	—

※ 平時に管内水位を低下させ、点検や修繕、改築等を確実・容易に行えるような役割を担うとともに、災害・事故時に下水の排除を確実に行うため必要な機能などを再検証するため、最終年の目標について精査が必要。

(4) 危機管理体制の強化

取組：危機管理体制の強化

<今後10年間の目標>

- 新たな危機管理対応を盛り込んだ神奈川県流域下水道業務継続計画（下水道BCP）を速やかに改定し、その後も社会環境の変化等に応じて、適宜見直しを図っていきます。
- 処理場等の施設が被災した場合でも、処理を継続することや一日も早い全面復旧ができるよう訓練を重ねます。
- 広域化・共同化の観点から、近隣自治体と協力し、相互応援体制の確立や市町との合同訓練の充実等により下水道BCPの実効性をより高めていきます。

<令和7年度の実績>

- 下水道公社と、地震災害等を想定した訓練を実施しました。
- 広域化・共同化計画の連携メニューのうち、災害時の被災状況を県内全自治体で共有する取組を令和8年度から開始できるよう調整しました。また、県内自治体と、資機材の相互融通体制の具体的な方法について検討を進めるとともに、合同訓練を実施しました。

3 環境保全の推進

(1) 水環境の保全

取組：箱根小田原幹線整備

<今後10年間の目標>

- ・ 箱根小田原幹線の整備を進め、令和12年度の全線供用を目指します。

<令和7年度の実績>

- ・ 小田原市内の1か所でシールド工事を進めました。

表 箱根小田原幹線整備済み延長

計画策定時目標		実績	
中間年 (令和7年度)	最終年 (令和12年度)	令和7年度	中間年の目標の 達成状況
約6km	約9km※	約4km	未達成※

※ 予定していた小田原市内の約6km区間の工事に着手したものの、想定外の硬質な地盤による工事の難航や、物価高騰や国費の内示減による影響により、目標の工区まで工事が完了せず、最終年の進捗については精査が必要。

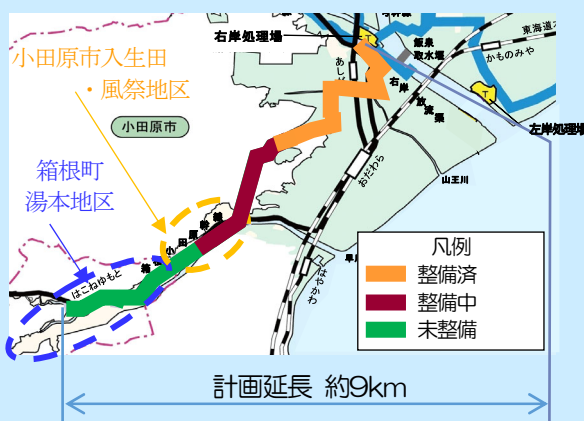


図 箱根小田原幹線の計画

取組：水質事故防止

<今後10年間の目標>

- ・ 市町の指導力向上のため、勉強会を開催するなど水質規制業務を支援するとともに、事業者の水質管理意識の向上のため、水質事故の発生した際の公表など、市町とともに対策を強化し、水質事故件数ゼロを目指します。

<令和7年度の実績>

- ・ 水質規制業務を担当する市町職員に対し、下水道法に基づく事業場への立入検査の実施内容に関する研修等を実施したほか、事業場向けに、事業者の義務、自主管理の具体的な方法等に関する研修を実施しました。
- ・ 事業場排水に異常が発生した際などの事業場指導をより実効性の高いものとするため、流域幹線調査で油の流入が確認された際の水質事故発生時の対応を想定した訓練を行いました。

(2) 地球温暖化への対応

取組：地球温暖化への対応

<今後10年間の目標>

- ・ 機械・電気設備は、重点的に改築更新に取り組む中で、積極的に省エネ機器の導入を図ります。
- ・ 太陽光発電、小水力発電等、下水道施設で導入の可能性のある再生可能エネルギーについて、災害時の業務継続にも有用であることから、企業等からの共同研究の提案を積極的に受け入れ、この場を活用して研究を進めていきます。
- ・ 汚泥の固形燃料化や汚泥から発生するガスの有効利用に向け、検討会を設置し、焼却炉の改築更新に合わせ、導入が実現できるよう取り組んでいきます。
- ・ 処理水の有効利用については、引き続き技術開発の動向を注視していくとともに、場内外への利用を促進していきます。
- ・ 温室効果ガス排出量を約20%削減することを目指します。

<令和7年度の実績>

- ・ 温室効果ガス排出量の削減に寄与するため、相模川流域下水道の処理場で使用する電力の再生可能エネルギー100%電力の調達を開始しました。

表 温室効果ガス排出量の削減量※

計画策定時目標		実績	
中間年 (令和7年度)	最終年 (令和12年度)	令和7年度	中間年の目標の 達成状況
約 10 %	約 20 %	約 42 %	達成

※ 温室効果ガス排出量の削減量は、流入下水水量の変動は考慮せず、設備の改築に伴う温室効果ガスの排出係数等の見直しにより算出した理論値のため、実際の削減量とは異なります。